

プライムセレクトⅡ

目標設定特則付変額個人年金保険(10)

特別勘定運用レポート (組入投資信託の運用状況)

特別勘定の名称	投資信託の名称	投資信託の運用会社	ページ
バランスR15-11	SGオスマンSGIグローバル・モーメンタム VA15-11 指数ファンド	ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ ソリューションズ(フランス)	1
参考情報			3

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって

当資料をご覧ください際にご留意いただきたい事項

- ・当資料は既に当商品にご加入されたご契約者に対し、三井住友海上プライマリー生命のプライムセレクトⅡ〔目標設定特則付変額個人年金保険（10）〕の特別勘定および特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況を開示するためのものです。なお、商品の詳細につきましては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、および「特別勘定のしおり」等をご覧ください。
- ・当資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、〔組入投資信託の運用状況〕に記載されているコメント等は当資料作成時点の見解に基づくものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・〔組入投資信託の運用状況〕は、運用会社が作成する運用報告を三井住友海上プライマリー生命が参考情報としてそのまま提供するものであり、内容に関しては、三井住友海上プライマリー生命の責めによるものを除き、三井住友海上プライマリー生命は一切の責任を負いません。

この保険商品についてご確認ください事項

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。これらの特別勘定の運用に伴うリスクはすべてご契約者に帰属します。

■ご負担いただく費用について

この保険では、保険関係費、および資産運用関係費等をご負担いただきます。また、一定期間内に目標達成した場合、ご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは次ページ「諸費用について」をご参照ください。

■その他

- ・変額個人年金保険は特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、ご契約者が投資信託を直接保有するものではありません。
- ・特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きと必ずしも一致しません。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動等に備えて一定の現預金を保有することがあることや、ユニットプライスの計算に当たり保険関係費等の費用を控除すること等によるものです。

諸費用について

この保険の費用の合計は、以下の費用の合計額となります。

特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

1. すべてのご契約者にご負担いただく費用

下記の費用を控除した上で、ユニットプライスは計算されます。

項 目	目 的	費 用	時 期
保険関係費	当保険契約の締結および維持などに必要な費用ならびに死亡保険金等を支払うための費用	「15年100%保証型」 積立金額に対して年率 3.2%	積立金額に対して左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日控除します。
資産運用関係費	投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用にかかわる費用	年率 0.2%程度	特別勘定の資産残高に対して左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日控除します。



ご注意

- ・資産運用関係費は管理報酬、販売報酬を記載しています。この他、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- ・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

2. 下記のお取扱いの場合に別途ご負担いただく費用

特別勘定のユニットプライスを計算した後に特定のご契約者にご負担いただきます。

項 目	費 用		時 期
解約控除	目標達成するとき	経過年数に応じて、 一時払保険料に対して 6.3～0.7%	目標達成時に積立金から控除します。
	解約するとき	経過年数に応じて、 一時払保険料に対して 7～0.7%	解約時・一部解約時に積立金から控除します。
	一部解約するとき	経過年数に応じて、 一部解約請求金額に対して 7～0.7%	

※ 一部解約請求金額が一時払保険料を上回る場合には、解約控除対象額は一時払保険料を上限とします。一部解約の際に解約控除対象額として取扱われた金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする一時払保険料から控除して取扱います。

※ 契約日から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

年金支払期間中にご負担いただく費用

下記の年金管理費を年金支払開始日以後ご負担いただきます。（遺族年金支払特約による年金も含みます。）

項 目	費 用	時 期
年金管理費	年金額に対して 1%	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

三井住友海上プライマリー生命 15年100%保証型

作成基準日2025年8月29日

SGオスマンSGIグローバル・モーメンタムVA15-11指数ファンド

設定・運用：ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ソリューションズ（フランス）

1ページ目／3ページ

■運用方針と運用の特色

当ファンドは、参照指数（※1）への連動を目指して運用を行い、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

（※1）参照指数とは、株式や債券市場等の相場環境のモーメンタムを計る「モーメンタム計測」および市場のリスクに応じて動的に投資比率を変更する「リスクコントロール手法」を採用した指数を指します。この手法を活用することにより、市場に対するリスクを調整し、かつモーメンタムを捕らえた安定的な投資成果の獲得を目指します。

ファンドの状況（基準価額および純資産総額）

		前月末比
基準価額（円）	12,628	+48
純資産総額（百万円）	23,180	-7

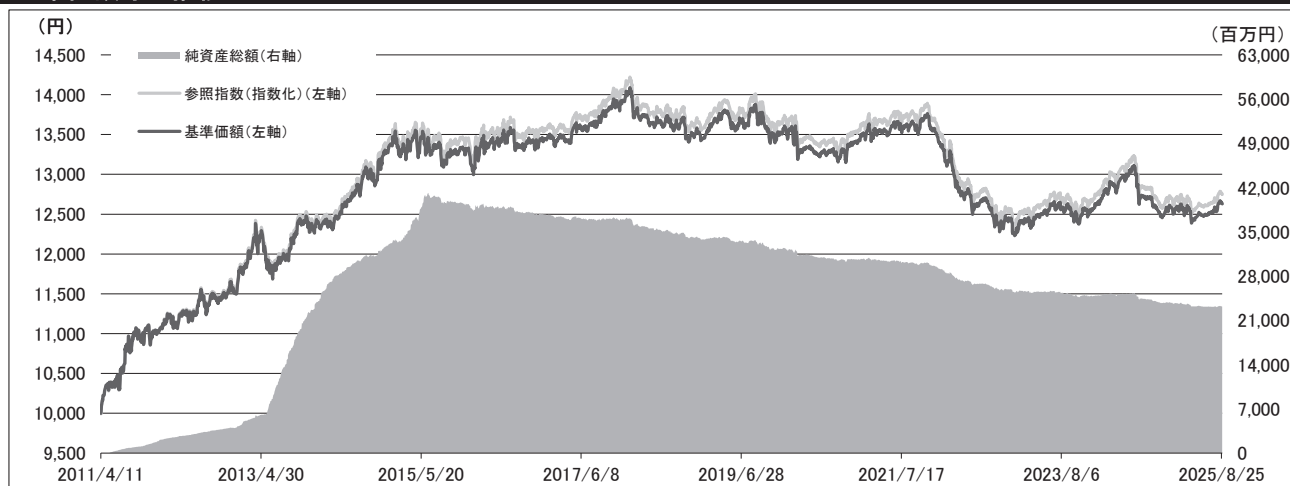
*基準価額は1万円当たり（2018年5月より、当ファンドの受益証券1口当たりの価格は、1万円から1円へと変更となりました）。

騰落率

	ファンド	参照指数	差
1ヵ月	+0.4%	+0.4%	+0.0%
3ヵ月	+1.2%	+1.2%	+0.0%
6ヵ月	+0.6%	+0.6%	-0.0%
1年	-0.8%	-0.8%	-0.0%
3年	+0.1%	+0.1%	-0.0%
設定来	+26.3%	+27.5%	-1.2%

*参照指数の騰落率は、各期間毎の騰落率の計算に係る基準日時点での当ファンドの基準価額に反映している指数値を基に計算しています。
*本資料では、パーセント表示の数値については、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

基準価額等の推移



*参照指数は、当ファンドの設定日（2011年4月11日）を10,000として指数化しています。また、参照指数は、当ファンドの基準価額に反映している日を基準に表示しています。

SGIグローバル・モーメンタムVA15-11指数（参照指数）はソシエテ・ジェネラルの独占的な財産です。ソシエテ・ジェネラルはS&Pとの間で、指数の維持および算出のための契約を締結しています。S&Pは指数の算出における誤謬・欠落に対して一切の責任を負いません。S&Pは当ファンドを支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また当ファンドに関する一切の責任を負いません。

- ・本資料は、各特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況等を開示するためのものであり、生命保険契約の募集または投資信託の勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料の内容はあくまで参考情報であり、ご契約者が直接投資信託を保有しているわけではありません。
- ・この投資信託の値動きと特別勘定ユニットプライスの値動きとは異なります。これは、特別勘定が投資信託のほかにも保険契約の異動に備えて一定の現預金等を保有していること、およびユニットプライスの計算にあたり保険関係費等を控除することによります。
- ・本資料に記載された過去の運用実績に関するいかなる内容も、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・本資料で使用している基準価額や騰落率等は、原則として信託報酬等の費用控除後のものです。

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

三井住友海上プライマリー生命 15年100%保証型

作成基準日2025年8月29日

SGオスманSGIグローバル・モーメンタムVA15-11 指数ファンド

設定・運用：ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ソリューションズ(フランス)

2ページ目 / 3ページ

運用資産に対する資産配分比率

基準日	2025/8/1	2025/8/8	2025/8/15	2025/8/22	2025/8/29
積極運用資産	25.1%	26.0%	25.8%	25.8%	25.9%
短期金融資産	74.9%	74.0%	74.2%	74.2%	74.1%

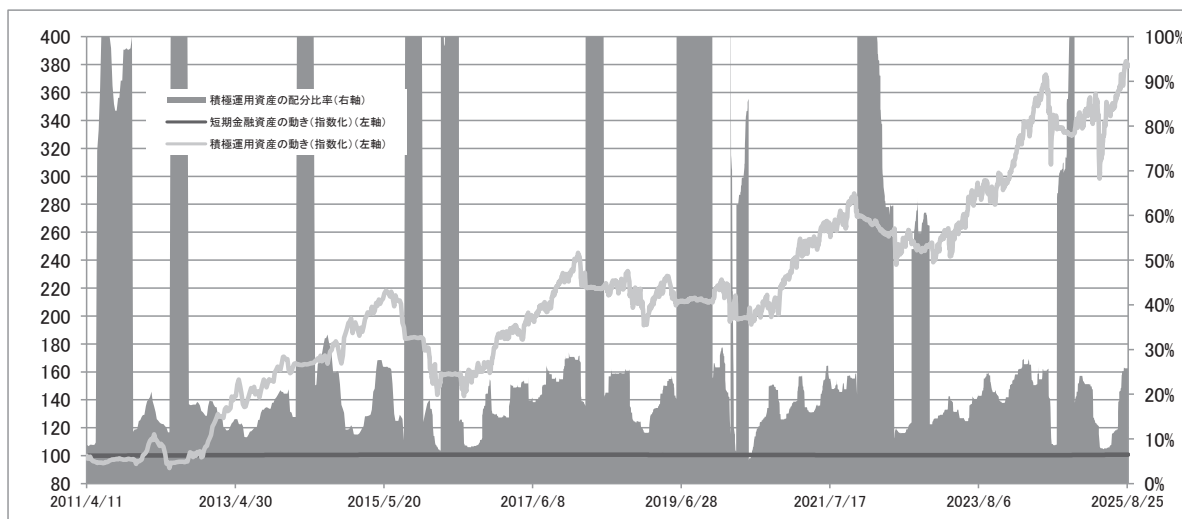
*「運用資産に対する資産配分比率」は、積極運用資産と短期金融資産の配分比率を毎日見直し、その合計が100%となるように表示しています。

積極運用資産の内訳

種別	基準日	2025/8/1	2025/8/8	2025/8/15	2025/8/22	2025/8/29
株式	日本株式	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
	米国株式	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	欧州株式	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	新興国株式	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
債券	円建て債券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	米ドル建て債券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ユーロ建て債券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

*「積極運用資産の内訳」は、「積極運用資産」における株式指数と債券指数を3ヶ月毎に見直し、株式部分または債券部分の配分比率の合計が100%となるように表示しています。

積極運用資産・短期金融資産の動きと配分比率の推移(過去)



* 積極運用資産・短期金融資産の動きは、2011年4月11日を100として指数化しています。

- ・本資料は、各特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況等を開示するためのものであり、生命保険契約の募集または投資信託の勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料の内容はあくまで参考情報であり、ご契約者が直接投資信託を保有しているわけではありません。
- ・この投資信託の値動きと特別勘定ユニットプライスの値動きとは異なります。これは、特別勘定が投資信託のほかにも保険契約の異動に備えて一定の現預金等を保有していること、およびユニットプライスの計算にあたり保険関係費等を控除することによります。
- ・本資料に記載された過去の運用実績に関するいかなる内容も、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・本資料で使用している基準価額や騰落率等は、原則として信託報酬等の費用控除後のものです。

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

SGオスマンSGIグローバル・モーメンタムVA15-11 指数ファンドの参考情報

三井住友海上プライマリー生命 15年100%保証型

作成基準日2025年8月29日

SGオスマンSGIグローバル・モーメンタムVA15-11指数ファンド

設定・運用：ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ソリューションズ（フランス）

3ページ目／3ページ

【参考情報】主要市場データ

株式指数	騰落率
S&P 500（米国株式）	-0.46%
The S&P Europe350（欧州株式）	+0.90%
The S&P BRIC40 Index（新興国株式）	+0.10%
TOPIX（国内株式）	+4.52%

* 上記表中の騰落率は、当ファンドの基準価額に反映している日を基準に計算しています。

債券指数	当期間末	前期間末比 騰落率
SGI円建て債券価格指数5年	107.87	-0.25%
SGI米ドル建て債券価格指数5年（為替ヘッジあり）	124.26	+1.07%
SGIユーロ建て債券価格指数5年（為替ヘッジあり）	117.07	+0.31%
為替（対円）		騰落率
米ドル	146.83	-2.44%
ユーロ	171.86	-0.23%

【参考情報】市場概況

8月の株式市場は、米国では、S&P500は前月末比-0.46%となりました。欧州では、S&Pヨーロッパ350は前月末比+0.90%となりました。新興国ではS&P BRIC40は前月末比+0.10%となりました。国内では、TOPIXは前月末比+4.52%となりました。

債券市場は、米国では、SGI米ドル債券価格指数5年（為替ヘッジあり）は前月末比+1.07%となりました。欧州では、SGIユーロ建て債券価格指数5年（為替ヘッジあり）は前月末比+0.31%となりました。国内では、SGI円建て債券価格指数5年利回りは前月末比-0.25%となりました。

為替市場では、米ドルは対円で前月末比-2.44%の円高ドル安、ユーロは対円で前月末比-0.23%の円高ユーロ安となりました。

【お知らせ】

2021年11月1日付けで、特別勘定で運用する投資信託の管理会社が「リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス」から「SGオスマン・エス・エイ・エス」に変更となりました。また、運用会社も「リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント」から「SG29オスマン・エス・エイ・エス」に変更となりました。併せて、運用・管理会社の変更により投資信託の名称も変更となりました。

2025年4月4日付けで、特別勘定で運用する投資信託の運用・管理会社の名称が「SG29オスマン・エス・エイ・エス」から「ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ソリューションズ（フランス）」に変更されました。社名の変更に伴い、投資信託の名称に変更はありません。

- ・本資料は、各特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況等を開示するためのものであり、生命保険契約の募集または投資信託の勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料の内容はあくまで参考情報であり、ご契約者が直接投資信託を保有しているわけではありません。
- ・この投資信託の値動きと特別勘定ユニットプライスの値動きとは異なります。これは、特別勘定が投資信託のほかにも保険契約の異動に備えて一定の現預金等を保有していること、およびユニットプライスの計算にあたり保険関係費等を控除することによります。
- ・本資料に記載された過去の運用実績に関するいかなる内容も、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・本資料で使用している基準価額や騰落率等は、原則として信託報酬等の費用控除後のものです。

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

■保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額等が削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額等が削減されることがあります。詳細につきましては、生命保険契約者保護機構（TEL：03-3286-2820）までお問合わせください。

■この保険は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

募集代理店

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ

フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>